

医療法人事業報告書等届

令和 8 年 6 月 25 日

静岡県知事 鈴木 康 友 様

医療法人社団 あ さ ひ

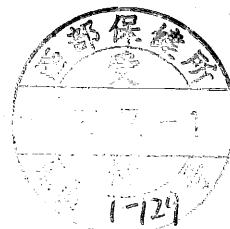
掛川市中央 1 - 9 - 1

理事長 村 上 泰

令和 7 年度(第37期)の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事 業 報 告 書
- (2) 財 産 目 録
- (3) 貸 借 対 照 表
- (4) 損 益 計 算 書
- (5) 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 あ さ ひ

- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地

主たる事務所 耳鼻咽喉科村上医院 静岡県掛川市中央1丁目9番地の1

(3) 設立認可年月日 平成 元 年 5 月 20 日

(4) 設立登記年月日 平成 元 年 5 月 25 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 47 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 49 条の 4 参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数	
病院				一般病床	床
				療養病床	床
				[医療保険	床]
				[介護保険	床]
				精神病床	床
				感染症病床	床
				結核病床	床
診療所	耳鼻咽喉科村上医院	2216210126	静岡県掛川市中央1丁目9番の1	一般病床	床
	砂町耳鼻咽喉科	1310829614	東京都江東区南砂4丁目	療養病床	床
			18番3号ユタカビル2階	[医療保険	床]
	菊川耳鼻咽喉科	2216110292	静岡県菊川市加茂5433番地	[介護保険	床]
介護老人 保健施設				入所定員	名
				通所定員	名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年 6月26日	令和6年度決算の決定並びに剰余金処分の承認
〃	理事及び監事の選任
令和8年 1月11日	村上作之の死亡退職慰労金及び弔慰金の支払
令和8年 4月30日	令和8年度の事業計画及び収支予算の決定
〃	令和8年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) そ の 他

様式 2

法人名 医療法人社団 あさひ

※医療法人整理番号

1162

所在地

財 産 目 録

(令和 8年 4月30日現在)

1. 資 産 額	968,082 千円
2. 負 債 額	38,793 千円
3. 純 資 産 額	929,289 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	543,690
B 固 定 資 産	424,392
C 資 産 合 計 (A + B)	968,082
D 負 債 合 計	38,793
E 純 資 産 (C - D)	929,289 ✓

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3-2

法人名 医療法人社団 あさひ

※医療法人整理番号

1162

所在地

貸 借 対 照 表

(令和 8年 4月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	543,690	I 流 動 負 債	38,793
II 固 定 資 産	424,392	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	330,504	負 債 合 計	38,793
2 無 形 固 定 資 産	1,339	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	92,548	科 目	金 額
		I 出 資 金	6,000
		II 積 立 金	923,289
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	929,289
資 産 合 計	968,082	負債・純資産合計	968,082

法人名 医療法人社団 あさひ
所在地

※医療法人整理番号 1162

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,091,823
2 事業費用	1,102,268
本来業務事業損失	10,444
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,444
II 事業外収益	5,560
III 事業外費用	1,488
経常損失	6,372
IV 特別利益	429
V 特別損失	30,285
税引前当期純損失	36,227
法人税等	191
当期純損失	36,418✓

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 あ さ ひ
理事長 村 上 泰 殿

私は、医療法人社団 あさひ の第 37 期会計年度（令和 7 年 5 月 1 日から令和 8 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 6 月 18 日

医療法人社団 あ さ ひ

監事 亀 谷 友 香